

令和7年9月1日

中標津町議会議長 後 藤 一 男 様

中標津町議会議員 佐久間 ふみ子

研 修 報 告 書

以下の研修について、次のとおり報告します。

- 1 研修名 議会広報研修会
- 2 研修先 北海道町村議会議長会
- 3 研修日 令和7年8月19日（火）
- 4 研修事項 講演 「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』
議会広報の基本と編集」
議会広報クリニック（増毛町議会・苫前町議会・天塩町議会）
参考資料（仁木町議会・鷹栖町議会）

5 成果

はじめに、講師からの「議会だよりは読まれているのか？伝わっているのか？」との問いかけから始まり、議会広報の役割と議会のあり方などについて講義が始まりました。

議会広報の役割とは

- ◇住民と情報共有～議会審議や諸活動の経過を伝え、議会への関心や認知、参加意欲を高め住民と議会をつなぐ役割。
- ◇住民と対話促進～対話を通して意見や要望を収集、議会に反映させ、住民ニーズに添った政策制度につなげる。
- ◇議会に関心高め～広報広聴活動を通して議会活動の透明性や公平性を高め、関心と理解を深め、参加を促す。
- ◇議会の活性化 ～議会広報を通して議会活動の成果を伝えることで、活動活性化、役立つ議会につなげる。

しかし、近年の自治体選挙に見られる“投票率の低迷”、“無投票”、“議員のなり手不足”など深刻な状況。議会の信頼性が問われる事態になっています。

どうすれば議会が信頼を取り戻せるか、住民にとって存在感ある議会として次の3つの条件を満たす必要があるということです。「大山礼子駒沢大教授の論考より」

第1、住民の多様な意見を代表する議員構成に極端な偏りが無いことも重要。

第2、議員活動を通じて、住民の意見を政策に反映させなければならない。条例制定や予算の決定だけでなく、住民に代わり行政を監視することも含まれる。

第3、議会活動に関する情報を住民と共有し、住民にその活動が見えるようにすること。

また、「開かれた議会」への2大要件として

- ① 住民の意見を聴き、反映させる議会～議会報告会・意見交換会など住民との懇談会、議会だよりの広聴企画(住民登場、住民に取材)など
- ② 住民に見えるか、分かりやすい議会～議会だよりの充実・進化・議会の視点、ホームページ、QRコードでの議会審議視聴可能など

このようなことから、議会広報は議会活動の中で重要な役割を担っていると改めて理解することができた。

講義の後半は、議会広報クリニックの中から個々の「議会だより」の長所、進化や課題・問題点など、具体的にクリニックをしながら、多くの情報を確認することができて大変有意義な研修となった。

今後の議会だより編集において、読みたくなる議会だよりを目指し、研修会で学んだことを少しでも生かしていけるよう取り組んでいきたいと思う。